

## 基地対策特別委員会行政視察概要

1 視察月日 令和4年7月19日（火）～7月20日（水）

2 視察先及び視察事項

（1）沖縄県宜野湾市

市内米軍施設の現況等について

（2）沖縄県嘉手納町

町内米軍施設の現況等について

3 視察委員

委員 梶 尾 明

同 麓 理 恵

## 視察概要

### 1 視察先

沖縄県宜野湾市

### 2 視察月日

7月19日（火）

### 3 対応者（役職名）

議会事務局局長（受け入れ挨拶）

基地渉外課長（説明者）

基地渉外係長（説明者）

### 4 視察内容

#### （1）市内米軍施設の現況等について

##### ア 普天間飛行場の成り立ち

沖縄戦前の宜野湾市の中心は字宜野湾で、現在の普天間飛行場の中にあった。普天間飛行場の場所は当時、役場や国民学校、郵便局、病院、旅館、雑貨店が並び、いくつもの集落が点在し、田畑が広がるのどかな丘陵地だった。また、字普天間には、沖縄県庁中頭郡地方事務所や県立農事試験場など官公庁が設置され、沖縄本頭中部の中心地でもあった。

普天間飛行場は、昭和20年沖縄戦の際に、上陸してきた米軍に日本本土への爆撃基地として強制的に土地を接収され建設されたのが始まりで、昭和37年に基地のフェンスの設置が開始され、昭和47年沖縄返還がなされた際に、普天間飛行場として日本政府から米国へ提供された。昭和47年の本土復帰の頃まで、普天間飛行場は今のような運用はされておらず、補助飛行場としてパラシュート降下訓練が行われる飛行場であった。

その後、昭和49年に嘉手納基地にP3が移駐されたことに伴い、その補助飛行場として滑走路が整備され、昭和51年に岩国基地から千人規模の第一海兵航空団が県内に移設するなど、徐々に基地機能が強化された。昭和53年に北谷町のハンビー飛行場が返還されたことに伴い、その機能が普天間飛行場に移されてから現在のような運用が始まった。一方、宜野湾市は復帰前の昭和37年には市制が施行され、普天間基地が現在のような運営がされ始めた時はすでに、基

地周辺には市街地が形成されていた。

#### イ 宜野湾市の抱える課題

普天間飛行場は、戦後75年以上もの長期間、まちの中心に位置しており航空機事故の危険性や騒音被害等、基地から派生する被害により、市民生活に深刻な影響を及ぼしていることに加え、効率的まちづくりを進める上での阻害要因となっている。さらにこれまでに発生した、沖縄国際大学のヘリ墜落事故や普天間第二小学校への米軍ヘリ窓墜落事故等の航空機事故、P F O Sを含む泡消火剤漏出事事故など、頻発する事故の度に、市街地に囲まれた普天間飛行場の一刻も早い返還の必要性が示されるものの全面返還合意から26年を迎えようとする今なお、返還は実現せず、市民は過重な負担を強いられている。

#### ウ 返還後の跡地利用の取組

普天間飛行場の跡地利用については、大規模公園・広域幹線道路等の配置検討や、鉄軌道等の公共交通軸に関する跡地内のルート検討など、計画内容の具体化に向けた検討を進め、今後、中間とりまとめ策定以降の検討経過や社会状況の変化等も踏まえた「全体計画の中間とりまとめ（第2回）」の策定・公表を予定している。今後も地権者・県民・市民への気運醸成を図りながら検討を継続し沖縄全体の振興に資する跡地利用計画策定へつなげていく。

#### エ 質疑概要

Q 基地被害110番を設置しているということだが、苦情の状況や対応を教えてください。

A やはり米軍機による騒音が多く、特に夜間の騒音被害に苦しむ市民の声が大半を占める。寄せられた苦情はすべて市長に確認し、米軍及び沖縄防衛局に対し、苦情内容を送付し、市民生活への配慮を求めている。

Q 返還合意から20年以上が経過している現状をどのように考えているか。

A 市民の基地負担はすでに限界を超えている。関係閣僚への抗議・要請はもちろん、事故トラブルが発生した際も抜本的な解決のために全面返還を求めるなどあらゆる機会を通じて返還の必要性を訴えている。

Q これまでの長い間、基地と共生したことでアメリカ文化との交流という面では特筆すべきことはあるか。

A 双方の文化理解に努めるために産業まつりや、駅伝、はごろも祭りなど市民や米軍関係者が互いに参加し交流を行うなどしていた。また、基地内の子供達とサッカーなどのスポーツ交流もしていた。

Q 辺野古移転について宜野湾市として何か見解があるか。

A 宜野湾市のスタンスとしては、あらゆる方策を使って閉鎖・返還を求めており、移転先としては県内、県外、国外のすべてを含んでいる。もっとも避けたいのが普天間基地の固定化である。

Q 返還に向けての土地活用については地権者との話し合いも重要かと思うが現況はどうなっているか。

A 行政と地権者の直接的な対話を通じて、全体計画の中間取りまとめ等のこれまでに策定された計画や跡地利用特措法等の関連法令に関する理解を深めてもらうとともに跡地利用に関わる意見聴取を目的として、地権者懇談会・字別意見交換会を実施している。また、宜野湾市と沖縄県では、普天間飛行場返還後の跡地において、新たな住みよいまちづくりを進めることを目的に、早い段階から公有地（学校用地、道路）を確保するため、「沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法」に基づく土地先行取得事業を実施している。

## (2) 委員所見

世界で最も危険な基地として住民の日常を脅かしている普天間飛行場を取り巻く現況と返還合意から26年を経過した今、住民や行政がどのような未来像を描き歩んでいくのかという認識を得る機会となった。

これまでの経過としては、1995年、沖縄県で米兵による暴行事件をきっかけに、安保体制への影響を危ぶんだ日米両政府は1996年に全面返還（約480ヘクタール）で合意した。日本政府が1999年、代替飛行場を名護市辺野古の米軍キャンプ・シュワブ沖に建設することを決定し埋め立て工事を進めたことに対し、県は2019年の県民投票で反対が7割超を占めたことを受けて徹底抗戦したが、返還のめどは立っていないという現状である。返還は代替施設が完成し、運用が可能になった後ということで、課されたハードルは高く、純然たる返還合意とは言い難いが、それでもなお、未来ある跡地利用の推進のために住民や行政が一丸となって取組を進めていることには心から敬意を表したい。

本市においては返還に向け、根岸住宅地区の跡地利用に関する議論が深まり、現状復帰作業も進んでいるところである。そのため、近い将来、返還に向けた動きが加速すると推測されるが、地域住民、地権者との対応等、宜野湾市の取組については本市においても多くの学ぶべき点があった。

戦後間もない1950年代前半、日本国内の米軍基地の面積の比率は本土9、沖縄1だったが、日本の主権回復で本土の米軍基地は次々返還され、いまや国土面積の0.6%に過ぎない沖縄に70%が集中しているという現実があるが、それらを踏まえ、国内基地問題に対する理解を深めなければいけないとあらためて認識した。



(宜野湾市役所正面玄関にて)



(宜野湾市役所屋上にて普天間飛行場を視察)

## 視察概要

### 1 視察先

沖縄県嘉手納町

### 2 視察月日

7月20日（水）

### 3 対応者

町議会議長（受け入れ挨拶）

基地渉外課課長（説明者）

基地渉外課係長（説明者）

### 4 視察内容

#### （1）町内米軍施設の現況等について

##### ア 嘉手納基地の成り立ち

嘉手納町に所在する米軍基地は、嘉手納飛行場、嘉手納弾薬庫地区及び陸軍貯油施設がある。嘉手納飛行場の面積は19.86平方キロメートル（東京ドームの約425倍）で嘉手納町、沖縄市及び北谷町の1市2町にまたがっている。嘉手納飛行場は、昭和19年9月に旧日本陸軍航空本部中飛行場として開設されたが、昭和20年4月、沖縄本島に上陸した米軍は直ちに同飛行場を占領し、整備拡張を行い、同年6月には大型爆撃機が発着できる全長2250メートルの滑走路を完成させ、昭和42年5月頃には4000メートル級の滑走路2本を完成させた。嘉手納飛行場と連動する嘉手名弾薬庫地区は、面積が26.85平方キロメートルで、嘉手納町、沖縄市、うるま市、読谷村及び恩納村の2市1町2村の広範囲にまたがっている。同弾薬庫地区は、昭和20年米軍の沖縄占領と同時に使用され、従来陸軍が管理していたが、在沖米陸軍の機構の再編成に伴い、昭和53年7月頃に陸軍の弾薬庫が韓国や中近東に移設されたため、同年10月1日から第18航空団第18整備群第18弾薬中隊が管理運営し、陸軍、海軍、空軍、海兵隊、四軍全部の任務を支援している。また、陸軍貯油施設として嘉手納タンクファームがある。米軍は昭和20年から27年にかけて、嘉手納町、北谷町、那覇市及び具志川市（現うるま市）にタンクファームを建設し、昭和27年から28年にかけて、これらの施設間のパイプラインを敷設して連結し、米軍の主要基地間を結ぶ動脈

としてジェット燃料やガソリンなど送油している。

#### イ 航空機騒音

嘉手納町では、騒音の実態を把握し、騒音の軽減緩和対策要請活動の資料にするため、昭和53年から航空機騒音測定器を町役場屋上に設置し、常時騒音測定を行ってきた。

平成7年12月には嘉手名町航空機騒音オンラインシステムを導入し、測定資料の迅速化、正確化、事務の省略化を図るとともに、測定局も3か所に増やし、町内の航空機騒音の状況把握に努めている。令和2年11月には測定局をさらに1か所増やし、現在本町では嘉手納町役場、兼久体育館、東区コミュニティーセンター及びロータリープラザの4か所に航空機騒音測定器を設置し、航空機騒音の測定を行っている。

#### ウ 航空機の排気ガスによる悪臭

航空機のエンジン調整等による排気ガスの悪臭問題について、町民からは悪臭がひどく目が開けられない、気分が悪くなるといった被害を訴える声が町に寄せられている。これまでの調査から市街地近くに駐機しているE-3早期警戒管制機が悪臭の発生源であることを裏付ける結果が得られている。

#### エ 航空機事故

嘉手納町民は、絶えず航空機の墜落事故などの不安と危機感の中で生活を余儀なくされてきた。沖縄県の統計（令和3年12月末現在）によると、復帰後の米軍航空機関連事故（発生場所別）において、基地内648件602件（92.9%）が嘉手納飛行場で発生しており、町民は常に危険と隣り合わせの状況下にある。

#### オ 質疑概要

Q 現在、町議会では基地対策についてどのような議論がされているか。

A 昭和の時代から毎回定例会で基地問題が一般質問で取り上げられている。資料で触れたが、元駐機場の「パパーループ地区内への防錆整備格納庫移設計画の即時撤回」を求める意見書を7月19日に可決したところである。また、外来機の大挙飛来に厳重に抗議する意見書の提出や長年にわたり住宅の防音工事など騒音被害に対する対策や、基地対策と関連し人口減、未来のまちづくり支援事業等が議論されている。

Q 令和4年3月よりLINEによる苦情の受付も開始したとのこ



とだが、基地被害苦情110番と合わせ、相談件数の状況はどのようになっているか。

A 多くの外来機が飛来し騒音が激化していることを受け苦情件数は増えている。LINE導入により若年層からの苦情も増えている。

Q 基地と住民との交流はどうなっているか。

A 新型コロナウイルス感染症拡大によって近年は行っていないが、嘉手納児童館のハロウィンパーティー、おきなわマラソンでの基地内通過、老人ホームでの交流などをおこなってきた。

## (2) 委員所見

今回の視察で、基地問題に対する様々な視点を得ることができたが、やはり、規模や被害の観点から住民の基地負担の重さに改めて痛感した。戦後からの長い道のりの中で、基地と共に歩み続け、基地負担軽減のために様々な努力を重ねてきた嘉手納町の皆様には心から敬意を表したい。また、沖縄県民が想像を絶する騒音、悪臭、そして事故というリスクという不安、不満を抱えながらの日常から脱却するためにも米軍基地を抱える本市としても寄り添っていく必要があると感じた。

ここで本市への返還についての経過をたどると、平成16年10月に日米合同委員会において、市内米軍6施設を対象とした返還方針が合意され、平成17年12月には小柴貯油施設の、平成21年5月には富岡倉庫地区、平成26年6月に深谷通信所、さらに平成27年6月には上瀬谷通信施設の返還が実現した。その後、横浜市返還施設跡地利用構想検討委員会を設置し、同年12月に返還施設の跡地利用に関する提言を受け、多くの市民意見を踏まえ、平成18年6月に米軍施設返還跡地利用指針を策定した。そして、平成19年3月に、指針の具体化に向けた取組方針を横浜市米軍施設返還跡地利用行動計画としてまとめた（平成23年3月改定）。本市では、この指針や行動計画に基づき、米軍施設の早期返還と跡地利用を進めているところである。

このように横浜市民としてはある意味着々と返還に向けた取組が進んでいるように思えるが、第二次世界大戦後、市の中心部や港湾施設を広範囲にわたり接收され、横浜の再建・復興は著しく遅れる要因であることは間違いない。市内には今なお米軍施設が4か所残っており、都市づくりを進めるうえで、大きな妨げとなっているが、本市との比とならない嘉手納町の現実に触れ、基地の返還は自治体の将来の発展はもとより、持続可能性を妨げる要因になりえると認識を改めた。



(嘉手納町議会議長から挨拶を受ける)



(道の駅かでの展望上から嘉手納飛行場を視察)